

令和 7 年度

事業概要

建設局

目 次

I	建設局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和7年度 主要事業の概要	5

建設局の概要

1. 局長 小松 恵一
2. 局の職員数 944 人（令和 7 年 4 月 1 8 日現在）

3. 令和 7 年度予算の概要

（1）一般会計 予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	228, 798	9 土木費	48, 810, 205
17 使用料及手数料	5, 682, 074	14 災害復旧費	1
18 国庫支出金	5, 852, 476		
19 県支出金	461, 437		
20 財産収入	6, 579, 929		
21 寄附金	403, 108		
22 繰入金	651, 552		
24 諸収入	419, 756		
25 市債	16, 607, 000		
歳入合計	36, 886, 130	歳出合計	48, 810, 206

（2）駐車場事業費 予算

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	1, 108, 719	1 駐車場事業費	1, 108, 720
2 繰越金	1		
歳入合計	1, 108, 720	歳出合計	1, 108, 720

(3) 下水道事業会計 予算

①収益の収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 公共下水道 事業収益	34,811,341	1 公共下水道 事業費	34,853,109
2 農業集落排水 事業収益	1,033,061	2 農業集落排水 事業費	1,058,525
		3 予備費	30,000
収入合計	35,844,402	支出合計	35,941,634

②資本の収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 公共下水道 資本の収入	12,645,690	1 公共下水道 資本の支出	36,591,595
2 農業集落排水 資本の収入	736,517	2 農業集落排水 資本の支出	760,721
		3 予備費	30,000
収入合計	13,382,207	支出合計	37,382,316

総務課 (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 (2)下水道事業に係る会計事務に関すること。	と（他の所管に属するものを除く。）。 (2)自転車利用環境に係る総合的な施策の推進及び調整に関すること。 (3)自動車駐車場の管理に関すること。
事業用地課 (1)不動産の管理及び活用に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)不動産の取得及び処分に関すること（他の所管に属するものを除く。）。	森林・防災部
技術管理課 (1)技術管理に関する総括及び調整に関すること。 (2)土木の技術及び技術管理に係る調査、研究及び改善に関すること。 (3)土木の積算に関する調査、研究及び改善に関すること。 (4)工事の請負契約に係る検査に関すること。 (5)工事の安全管理に関すること。 (6)優良工事の認定に関すること。 (7)建設事業外部評価委員会に関すること。	防災課 (1)防災の推進及び調整、災害復旧の総括に関すること。 (2)防災及び河川に係る工事等の施行に関する事務手続きに関すること。 (3)局の所管施設に起因する事故の処理の総括に関すること。 (4)宅地造成、特定盛土又は土石の堆積に係る審査、許可及び検査に関すること。 (5)宅地及び盛土の防災の推進に関すること。 (6)砂防及び治山に関する事業及び土砂災害対策に関すること。
職員技術研修所（第2類事業所） (1)職員の技術研修に関すること。 (2)人材育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。	河川課 (1)河川事業の調査、計画及び進行管理に関すること。 (2)河川の工事及び維持管理に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (3)河川及び水路に係る管理、許可、指導及び連絡調整に関すること。
道路管理課 (1)道路工事等に係る契約等の事務手続きに関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路の路線の認定、廃止及び変更並びに区域の決定等に関すること。 (3)道路、溝渠及び堤塘との境界の協定及び承認に関すること。 (4)道路敷地の確認及び整理並びに不用敷地の処分に関すること。 (5)道路台帳、測量標及び車両の通行に関すること。 (6)道路の占用に関すること。 (7)屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に係る許可に関すること。 (8)私道の整備の助成に関する連絡及び調整等に関すること。	森林課 (1)森林・緑化関係施策の推進及び連携に関すること。 (2)六甲山系等における森林整備に関すること。
道路計画課 (1)道路及び街路に関する調査及び計画に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路及び溝渠の指導、調整及び検査に関すること。	湾岸・広域幹線道路本部
道路工務課 (1)道路、側溝、溝渠及び街路灯の整備及び工事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路占用工事及び道路掘削工事に関する事務、調整及び指導に関すること。 (3)電線類の地中化及び共同溝の整備に関すること。 (4)橋梁の新設、維持及び補修に関すること。 (5)トンネルの維持及び補修に関すること。 (6)道路の防災及び災害復旧に関すること。 (7)道路の交通安全施設に関する計画、調査及び整備に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (8)都市計画道路の整備に関すること（都市局及び港湾局の所管に属するものを除く。）。 (9)道路工事に係る積算に関すること（他の所管に属するものを除く。）。	推進課 (1)国等が実施する広域幹線道路の整備の推進に関すること。 (2)前号に掲げる道路の関連事業及び関連施策の調査及び調整に関すること。
駅前魅力創造課 (1)駅前空間の整備に係る調査及び設計並びに調整に関するこ	下水道部
	経営管理課 (1)下水道事業の運営に係る総括調整及び改善に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)下水道事業に係る財産の管理の企画及び総括に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	計画課 (1)下水道事業の計画に関すること。 (2)下水道事業に係る指導、調整及び検査に関すること。 (3)工場等事業所排水に係る規制指導及び除害施設の設置指導に関すること。 (4)水質管理計画の総括に関すること。
	管路課 (1)下水道事業に係る管路施設の総括に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)排水設備に関すること。
	施設課 (1)下水道事業に係る処理場・ポンプ場施設等の総括に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
	公園部
	管理課 (1)公園緑地に係る不動産の管理に関すること。 (2)都市公園及び公園施設に係る使用、設置、管理及び占用の

許可に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
企画課
(1)公園緑地・都市緑化施策の調査、研究、立案及び推進に関すること。
魅力創造課
(1)公園緑地の利用及び活用の推進に関すること。 (2)市民との協働による公園緑地の管理に関すること。 (3)都市の緑化の推進に関すること。 (4)有料公園施設等の管理及び運営に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (5)公園及び緑化の指導、調整及び検査に関すること。 (6)緑地の保全、活用及び風致の保全に関すること。
整備課
(1)公園緑地整備に関する計画及び調整に関すること。 (2)公園緑地、街路樹及び緑地帯の維持、管理及び補修に関すること。 (3)公園施設の整備及び安全確保の推進に関すること。 (4)公園緑地及び街路の緑化に関する工事に关すること（他の所管に属するものを除く。）。 (5)造園技術に関すること。 (6)有料公園施設等の保全及び特定の改良に関する調整に関すること。
森林整備事務所（第2類事業所）
(1)森林の保護及び育成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)六甲山系等におけるハイキングコース及び自然公園施設の維持補修及び工事に关すること。 (3)市有林の管理に关すること。 (4)山麓の電飾の維持管理及び工事に关すること。 (5)再度公園の使用及び占用の許可並びに工事に关すること（他の所管に属するものを除く。）。 (6)神戸市立外国人墓地の使用の許可に关すること。
王子公園再整備本部
王子公園再整備課
(1)王子公園再整備に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
王子動物園（第1類事業所）
(1)王子公園の動物園、動物園ホール及び駐車場における公園施設の設置及び管理運営（他の所管に属するものを除く。）に关すること。 (2)動物の飼育及び繁殖に关すること。 (3)動物病院の管理運営に关すること。 (4)動物の調査、研究及び教育に关すること。
建設事務所（第1類事業所）（東部・中部・北・西部・垂水・西）
(1)市民からの要望に关すること（他の所管に属するものを除く。）。 (2)道路愛護団体、河川愛護団体、まちの美緑花ボランティア（美化、緑化等を図る運動に係るボランティアをいう。以下同じ。）及び市民公園の助成に关すること。 (3)私道の整備の助成に关すること。 (4)都市公園の使用及び占用の許可（他の所管に属するものを除く。）に关すること。 (5)巡視及び不法占用対策に关すること。 (6)自転車駐車場の管理及び放置自転車対策に关すること。 (7)道路照明灯及び街路灯に关すること。

(8)宅地造成工事及び既成宅地の保全に关すること（他の所管に属するものを除く。）。 (9)道路、溝渠、公園及び河川の維持及び補修に关すること。 (10)道路の美化等に关すること。 (11)道路の使用及び占用の承認、許可、指導、工事の調整及び検査並びに溝渠の使用の許可に关すること。 (12)道路、街路及び河川の工事に关すること。 (13)治山砂防事業及び都市計画事業の工事に关すること。 (14)前各号に掲げるもののほか、土木工事に关すること。 (15)公園緑地、街路樹及び緑地帯の工事に关すること。 (16)公園、花壇、街路樹、緑地帯等の維持保全及び管理に关すること。 (17)まちの美緑花ボランティア、市民花壇、市民の木等の育成及び技術の指導に关すること。
水環境センター（第1類事業所）（東・中央・西）
管理課
(1)下水道事業に关する相談、調査及び指導に关すること。 (2)下水道事業に係る施設の工事及び維持管理に关すること（他の所管に属するものを除く。）。 (3)下水道事業に係る財産の維持及び管理に关すること。（他の所管に属するものを除く。）。
施設課
(1)下水道事業に係る処理場・ポンプ場施設等の工事及び維持管理に关すること。 (2)し尿の処理に关すること（中央水環境センター施設課に限る。）。

令和7年度 主要事業の概要

1. 持続可能な地域循環型社会の実現（森林・防災部森林課、下水道部計画課、公園部魅力創造課、公園部整備課）

【森林・里山の再生】

神戸市における森林の多くを占める広葉樹林について、伐採や下刈り等の森林整備を行うほか、搬出された市産材を積極的に活用するための拠点となる木材ストックヤードを拡充し、森林資源の循環を促進する。

また、森林整備や木材活用等に関わる様々な担い手の方々との情報共有や新たなつながりを作るための「こうべ森と木のプラットフォーム」の取組みを充実させ、民間事業者との連携促進による市産材の有効活用や里山が抱える課題の解決、民間所有林における森林保全活動等を拡充し、災害に強く豊かな森として次世代に引き継いでいく。

これらの取組みをより積極的に展開していくため、「森の未来都市神戸推進本部」を立ち上げ、官民や庁内の横断的な連携を強化し森林施策を推進する。



里山広葉樹林（北区山田町）



木材普及イベント（しあわせの村）



こうべ森と木のプラットフォーム 模式図

【まちの緑化】

魅力ある都心部の緑化空間を創出するため、まちなかに新たな緑陰を創出する「こうべ木陰プロジェクト」について、ふるさと納税やクラウドファンディング、企業協賛等、市民や民間事業者との連携による取組みを引き続き推進する。

また、東遊園地や京町筋等における自然を感じられる植栽（Living Nature Kobe）等、都心三宮再整備と連携した緑化施策を進める。

さらに、市有遊休地において緑を活かした活用を図るため、玉津健康福祉ゾーンにおいて新たな公園整備に向けた検討を行うほか、神戸の魅力や緑の取組みを国内外に発信するため、「2027 年国際園芸博覧会」（横浜市）への出展に向けた設計を行う。



こうべ木陰プロジェクト（神戸国際会館前）

【資源循環「こうべ再生リン」プロジェクト】

「こうべ再生リン」の取組みをより一層推進していくため、東灘処理場で稼働中のリン回収設備に続き、玉津処理場（2 基目）、東灘処理場（3 基目）において増設を図り、合計 300 t / 年の供給体制を構築する。



資源循環「こうべ再生リン」プロジェクト

2. 神戸の街の再生（道路計画課、道路工務課、駅前魅力創造課、公園部企画課、公園部整備課、王子公園再整備本部、王子動物園）

【王子公園の再整備】

公園施設の老朽化や社会環境の変化等の課題に対し、市民の健康増進やスポーツ振興の観点から施設の更新を進めるとともに、誰もが気軽に憩い・くつろげるより魅力的な王子公園にリノベーションするため、再整備事業を推進する。

令和7年度は、緑の広場や新スタジアム、立体駐車場等、公園内の複数施設について、設計や整備工事に着手するほか、王子公園駅周辺では、地下駐輪場等、都市交通施設の整備に向けた調査・設計を行う。

また、王子動物園において、プールの解体撤去工事が完了した後、サバンナゾーンや爬虫類館等の整備工事に着手する。



サバンナゾーン 整備イメージ（近景）



サバンナゾーン 整備イメージ（遠景）

【動物園の魅力向上】

動物園に求められている種の保存や社会教育の推進等の役割を果たしていくため、今後より一層、大学や企業等との連携を図り、調査・研究の強化を進めていく。

また、SNSの発信等、様々な機会や媒体を活用して広報機能の拡充を図るとともに、園内で開催する講座やイベントの内容を充実し、またそれを動画配信する等、幅広い層が園内外において学び楽しめる取組みを実施する。

さらに、ジャイアントパンダの共同飼育繁殖研究の継続について、引き続き中国側と協議を進めていく。



コアラ
（令和6年6月誕生）



タンチョウ「天女」来園
（令和6年5月来園）

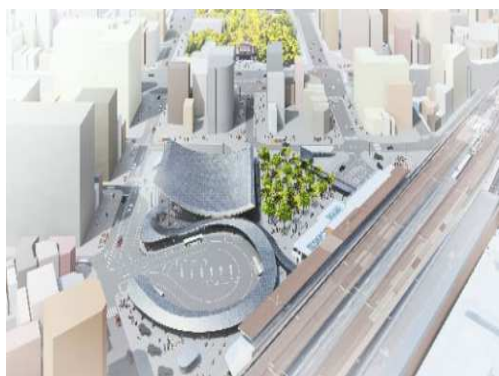
【駅周辺のリノベーション】

神戸駅において、地下駐輪場の整備工事や周辺道路を含む駅前広場の設計を進める。

また、名谷駅や西神中央駅では引き続き、バスロータリーの上屋改修工事等を行うとともに、垂水駅では地下原付駐車場及び周辺道路等の整備を進める。

さらに、岡場駅や地下鉄長田駅においても、引き続き、駅前広場等の再整備工事を進めるほか、須磨海浜公園駅ではエスカレーター設置工事に着手する。

加えて、六甲道駅や兵庫駅において、市民参画型ワークショップ等を通じて広場設計への反映を行うとともに、鷹取駅では北側広場の高質化に向けた検討を進める。



神戸駅前広場
整備イメージ



西神中央駅バスロータリー
整備イメージ

【KOB E公園プロジェクト】

こどもの遊び場や健康づくりをサポートする拠点公園を整備するとともに、ボール遊び等、こどもが楽しむことができる公園づくりを推進するため、バスケットゴールや「ボールあそび・できること看板」、フェンスの増設等を行う。

また、公園の良好な環境を保ちつつ将来にわたり持続的に管理・運営していくことを目的として、若年層や子育て世代を含むあらゆる年代の方々が愛着や帰属意識を持ち、気軽に公園管理に参加することが出来るような仕組みづくりに取り組むほか、公園敷地の一部をレンタルスペースや菜園として貸し出す「オープンレンタルスペース」や「こうべ菜園プロジェクト」等を進め、公園を活かした新たな価値やにぎわいの創出を図る。



バスケットゴール（長田区 神楽公園）

【公園施設・街路樹の計画的な更新】

公園施設の安全を維持しつつ将来の管理コストを低減するため、大型公園施設や老朽化した遊具等の計画的な改築更新を推進するとともに、利用の少ない公園施設や植栽の適正化を進める。

また、街路樹がより健全に生育できる環境や安全で快適な歩行空間を確保するため、大木化・老木化した樹木の樹種転換や、交通安全上支障のある箇所や狭い歩道等における樹木の撤去等を推進する。

さらに、公園のトイレを誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化や洋式化等による「公園トイレチェンジアクション」を推進する。



遊具の改築更新
(西区 糀南公園)



公園トイレチェンジアクション
(兵庫区 遠矢浜公園)

【坂のまち神戸プロジェクト】

「坂のまち神戸プロジェクト」の一環として、坂道における手すり・ベンチ等の補修や新設、バリアフリー化等の環境改善を実施することで、坂のまちにおける課題を解決し、暮らしの質を向上させる。

また、坂道の道標設置を進めることで、「坂のまち神戸」としてのまちの魅力を向上させる。



ベンチの新設
(垂水区 高丸)

【便利で快適な移動を支える自転車施策の総合的な推進】

市営自転車駐車場において、子育て世帯を支援する優先スペース（おもいやりゾーン）の整備や割引制度（子育て世帯減額制度・親子お出かけサポート制度等）を継続するほか、駐輪場WEBサービス（定期利用の電子申請・キャッシュレス決済システム）の普及啓発を行う。

また、条例に基づいて、放置禁止区域外における自転車等の放置対策をこれまで以上に強化する。

さらに、神出山田自転車道において、民間事業者と連携して、シェアサイクルを引き続き実施するとともに、地域行事と連携したサイクリングイベントの開催等、更なる利活用を促進するための検討を行う。



おもいやりゾーン
(東灘区 青木駅前自転車駐車場)



駐輪場定期券WEBサービス発券機

3. 都心三宮・ウォーターフロントの再整備（道路計画課、道路工務課、公園部魅力創造課、公園部整備課）

【都心三宮再整備】

人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア（第1段階）」の実現に向けて、税関線の一部区間（三宮交差点・東遊園地周辺）において、歩道の拡幅や舗装の美装化、ライトアップを進めるほか、本庁舎2号館の再整備にあわせて、地下通路のリニューアルに向けた工事に着手し、安全で快適な歩行者環境の創出を図る。

また、三宮周辺地区と新港突堤西地区の回遊性向上を図るため、税関前歩道橋のリニューアルに向けた設計を進めるほか、交通安全対策を兼ねた税関本庁前交差点周辺の道路改良に向けた検討を行う。

さらに、神戸空港の国際化により利用者の増加が見込まれる神戸新交通「三宮駅」において、駅舎の美装化に向けた設計を行うほか、生田川右岸線において、道路機能の強化を図るため、車線数の増加や交差点改良を進める。

加えて、神戸駅周辺では、元町とハーバーランド間の回遊性向上を図るため、ハーバーランド東（弁天）デッキの延伸工事を行う。



税関線道路改良工事
東遊園地付近からの全体イメージ



ハーバーランド東（弁天）デッキ
整備イメージ

4. 陸海空の広域交通結節機能の強化（道路計画課、道路工務課、湾岸・広域幹線道路本部推進課）

【広域幹線道路（大阪湾岸道路西伸部等）の整備促進等】

阪神高速神戸線や第二神明道路の慢性的な渋滞を解消し、神戸さらには関西全体の経済を発展させるため、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を促進する。



大阪湾岸道路西伸部
整備状況



神戸西バイパス
整備状況

【道路ネットワークの強化】

都市の円滑な交通を支えるとともに、良好な市街地の形成を図るため、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基盤となる道路ネットワークとして、須磨多聞線や垂水妙法寺線、玉津大久保線等の整備を推進する。

また、慢性的な渋滞が発生している神戸三木線（西盛口）において、交差点改良等による渋滞解消に向けた対策を推進するほか、神戸三田線において、阪神高速北神戸線料金割引社会実験を継続するとともに、小東山6交差点周辺では、これまで実施したハード対策に加えて、引き続き沿道の民間事業者と渋滞解消に向けたソフト対策について協議し、取り組む。

5. 震災30年を踏まえた災害に強い都市づくり（総務課、森林・防災部防災課、森林・防災部河川課、道路工務課、下水道部管路課、下水道部施設課、公園部整備課）

【道路関連事業】

大雨や集中豪雨等による道路法面の崩壊を未然に防ぐため、道路防災対策はもとより、抜本的な道路改良事業についても引き続き取り組む。

特に、雨量規制による通行止め等の課題がある国道428号（箕谷北）のバイパス整備を実施し、自然災害に強い道路ネットワークを確保するため、令和7年度よりトンネル本体工事を行う。

また、「神戸市無電柱化推進計画」に基づき、引き続き着実に無電柱化事業を推進する。



国道428号（箕谷北）
整備状況

【橋梁・トンネル等の安全対策】

道路法に基づく橋梁・トンネル等の定期点検を行い、発見された損傷箇所を計画的に修繕する等、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を行う。

また、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化を進めるとともに、路面下空洞調査の計画的な実施による速やかな補修を進める。



橋梁点検
（北区 岩谷橋）



橋梁補修
（垂水区 高丸橋）

【治山・砂防関連事業】

国や兵庫県と連携して砂防事業等を促進していくとともに、土砂災害特別警戒区域等を含む公園緑地や市有地での斜面对策を計画的に進める。

また、民有地における崩壊したがけや危険な擁壁に対する応急対策助成を引き続き行うとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の移転・改修支援制度の活用を推進する。

さらに、パトロール等による違法盛土の監視・指導及び既存盛土の安全性把握調査を行い、盛土規制法の適正な運用に努める。



土砂災害特別警戒区域の斜面对策前
(灘区 箕岡通)



土砂災害特別警戒区域の斜面对策後
(灘区 箕岡通)

【治水関連事業】

まちの治水安全度を高めるため、妙法寺川等の二級河川において都市基盤河川改修事業を、長尾川等において準用・普通河川改修事業を実施する。

また、東灘区天神川等において治水対策として貯留施設の設計を進める。

【内水氾濫対策等の雨水関連事業】

台風時の高潮による浸水被害が発生した神戸駅周辺地区において、浸水対策事業の令和7年度中の完了へ向けて、新しく整備した雨水幹線への切り替え等を行う。

また、施設の老朽化が進み、耐震性能が不足している魚崎ポンプ場について、現ポンプ場を供用しながら第1期・第2期に分けて新ポンプ場に切り替える改築更新事業を進める。

さらに、「雨水浸水対策基本方針」に基づき、優先度の高い地区から地区別浸水対策基本計画の策定を順次進めるほか、高潮時に内水圧がかかる雨水幹線のうち構造強化等が必要な箇所や、特に浸水の危険性の高い低地盤地区において、引き続き、必要な対策を実施する。



新東川崎ポンプ場整備事業
(中央区)



魚崎ポンプ場改築更新事業（第1期）
(東灘区)

【防災・減災意識の向上】

市民の防災・減災意識の向上を図るため、土砂災害・水害ハザードマップや避難のために必要な情報等を掲載した広報紙「くらしの防災ガイド」を全戸に配布するとともに、ハザードマップ（神戸市情報マップ）をWEB上で公開する。

【建設事務所の新設】

市民通報対応の迅速化や防災体制の強化による現場対応力の向上を図るため、北区において新たに2つ目の建設事務所を整備する。



北区における新たな建設事務所
整備イメージ

6. 安全・安心な地域づくり（技術管理課、道路計画課、道路工務課、下水道部施設課、公園部整備課）

【交通安全対策の推進】

地域や交通管理者である警察との連携により危険箇所を把握し、歩道整備や交差点改良、防護柵の設置等、現場状況に合わせたきめ細やかな交通安全対策を引き続き推進する。

特に通学路について、教育委員会や警察等と連携し通学路の危険箇所を把握するほか、点検及び対策を行う「通学路プログラム」を引き続き実行するとともに、通学路のカラー化計画（令和6年3月策定）に基づき、歩行者空間の確保やドライバーへの注意喚起を目的とした路側帯のカラー化を推進し、通学児童の安全性向上を図る。



路側帯のカラー化
（東灘区本山第一小学校付近）

【公園樹木や街路樹の点検及び危険木の撤去】

近年、増加している倒木事故等を踏まえ、公園や道路の安全確保を目的として、公園や道路法面の樹木、街路樹の点検を実施するとともに、倒木の危険性がある樹木の伐採・撤去を行う。



街路樹の点検



公園の危険木伐採

【道路附属物等のリニューアル事業】

「見違えるまち」の創出に向けて、駅周辺のリノベーション事業に加えて、景観向上の観点から踏まえた道路附属物（手すり・ガードレール等）の整備や維持補修に取り組む。

また、まちを明るくし、誰もが安全・安心に通行することができるよう、住宅街や信号機のない横断歩道等において、まちなか街灯（防犯灯）の増設を推進する。



手すりの整備前
(神戸電鉄 箕谷駅周辺)



手すりの整備後
(神戸電鉄 箕谷駅周辺)

【老朽化した下水処理場の計画的な改築更新】

昭和 40 年に供用を開始した西部処理場において、西部処理場 1 系の代替施設となる北系水処理施設等の築造工事を進めるとともに、昭和 55 年に供用を開始したポートアイランド処理場における改築更新を進める。

また、東灘処理場においては汚泥処理施設の改築更新を進める。



西部処理場北系整備（長田区）

【高温常態化対策】

夏期の高温常態化対策として、東遊園地や磯上公園等における「ミスト」・「クールベンチ」の稼働や布引のトンネル湧水を活用した道路散水を行うなど、場所に応じ、効果的な対策を組み合わせることで夏の暑さを和らげる。

また、公共空間や道路空間での日陰創出のため、民間企業との協働により日照や強風等に応じて自動で開閉する日よけ「神戸版スマートシェード」の研究・実証等に取り組む。



ミスト
(東遊園地)



神戸版スマートシェード イメージ
(設置場所未定)

7. 観光誘客の推進（道路工務課、駅前魅力創造課、公園部魅力創造課、森林整備事務所）

【神戸登山プロジェクトの推進】

「神戸登山プロジェクト」を推進し、市民や来街者が安全で快適に登山やハイキングを楽しめるよう、企業や市民との連携を図りながら、登山道整備や案内板設置を進めるとともに、自然歩道「KOBE 太陽と緑の道」の再整備を実施するほか、登山者向けの拠点施設として「トレイルステーション諏訪山」を新たに整備する。

また、六甲山系における自転車の利用を促進し、神戸の新たな魅力創出を図るため、森林植物園内（学習の森）においてマウンテンバイクコースを整備するほか、六甲山系の道路においてロードバイク利用者等の走行位置の目印となるカーブナンバー標識の更新を行う。



登山道 案内板



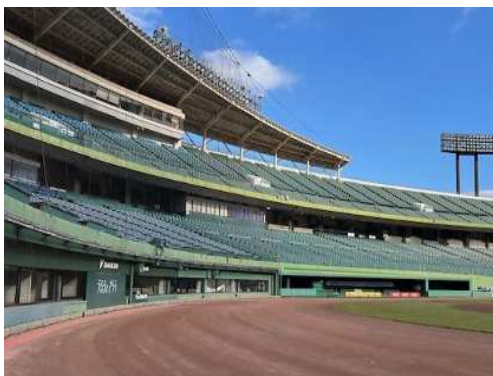
マウンテンバイクコース
(森林植物園（学習の森）)

8. スポーツ・芸術・文化を楽しむまちづくり（公園部整備課）

【公園におけるスポーツの推進】

大規模スポーツ施設の観戦環境の改善を図るため、ほっともっとフィールド神戸の観客席更新やノエビアスタジアム神戸の観客者用トイレ改修を実施する。

また、公園等において気軽にスケートボードを楽しめるよう、新たなスケートボード広場の整備に向けた検討を行う。



観戦環境の改善
(ほっともっとフィールド神戸)



スケートボード広場
(みなとのもり公園)

9. 働き方改革の推進（技術管理課、道路工務課、公園部整備課）

【新技術を用いた道路・公園等の維持管理の効率化】

美緑花ボランティア等、地域が管理する公園で自動芝刈機を試行的に導入し、作業の負担軽減を図るとともに、公園の維持管理を効率化・高度化する。

また、公園や道路における雑草対策の省力化や管理水準の向上に向けて、「建設局雑草対策プロジェクトチーム」により、新技術や若手職員のアイデアを活用し、対策の強化を図っていく。

さらに、職員技術研修所では、研修フィールドを活用した研修を行うとともに、外部機関が実施する研修の積極的な受講を推進する。



自動芝刈機
(東遊園地)



職員技術研修所
外観